

## ■ 児童家庭福祉におけるソーシャルワークに係る専門性の向上を図るため、研修や人材養成の在り方についてどのように考えるか。

- 現行の義務研修（児童福祉司任用前・任用後、スーパーバイザー、児童相談所長、要対協調整担当職員）やその他の研修を含めた全体の研修体系や人材養成のプログラム、内容、実施方法等についてどのように考えるか。
  - ・ 各義務研修の在り方
  - ・ 都道府県やブロック単位での研修の在り方
  - ・ 現場の実践（OJT、SV）を通じたソーシャルワークに関する専門性の向上のための方策
  - ・ オンライン研修、e-ラーニング等のICTの活用 等
  
- 研修や人材養成に係る実施体制についてどのように考えるか。
  - ・ 子どもの虹情報研修センター、西日本こども研修センターあかし等の研修の実施体制
  - ・ 都道府県やブロック単位での研修の実施体制
  - ・ 都道府県域を越えた実習（SV、司法関与等）
  - ・ 大学の講座等との連携
  - ・ 資格団体の研修との連携
  - ・ スーパーバイザー（SVのSV）等の派遣 等